

令和6年山武市教育委員会会議第12回定例会会議録

1. 日 時 令和6年12月19日（木）午後2時00分開催
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第2号 山武市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

報告事項

- 報告第1号 代理の報告について（令和6年度山武市教育委員会顕彰被表彰者の決定について）
- 報告第2号 代理の報告について（山武市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則の制定について）
- 報告第3号 代理の報告について（山武市学校給食費減免実施要綱の一部を改正する訓令の制定について）
- 報告第4号 令和6年山武市議会第4回定例会の報告について
- 報告第5号 令和7年度当初予算（案）の概要について
- 報告第6号 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針の一部改定（案）に係るパブリックコメントの実施結果について
- 報告第7号 スポーツ振興課事務室の移転について
- 報告第8号 令和7年1月の行事予定について
- 報告第9号 いじめの対処について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	伊藤 範子

欠席委員	委員	相葉 英樹
------	----	-------

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	坂本 あゆみ
子ども教育課長	加藤 直樹
子ども教育課指導室長	高橋 和雄
施設整備課長	高山 義則
生涯学習課長	渡辺 幹夫
スポーツ振興課長	五木田 吉信
給食センター所長	土屋 雅美
公民館長	平山 孝昭
文化会館長	遠藤 正彦
図書館長	大石 由香
歴史民俗資料館長	稲見 英輔
運動公園管理事務所長	鈴木 慎太郎

事務局

教育総務課副主幹	鈴木 敏一
教育総務課総務企画係主事	市東 和洋
教育総務課総務企画係主事	豊田 真衣

◎開 会 午後 2 時00分

教育長 それでは、委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、山武市教育委員会会議令和 6 年第12回の定例会を開会いたします。

本日、相葉委員が欠席ということで連絡を受けております。よろしく願いいたします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名

教育長 それでは、日程第 1、会議録署名人の指名を行います。今回は伊藤委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

伊藤委員 はい。

◎日程第 2 会議録の承認

教育長 次に、日程第 2、会議録の承認です。

令和 6 年第11回定例会の会議録を事前に配付させていただきました。

異議はありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 異議がないようですので、承認といたします。

◎日程第 3 教育長報告

教育長 次に、日程第 3、教育長報告です。資料の 1 ページになります。主なもののみ説明をいたします。

11月23日、さんぶの森オータムフェスタ2024が、さんぶの森ふれあい公園で開催されました。昨年に引き続き、参加者がスカイランタンを夜空に浮かべるというイベント、きれいなランタンがふれあい広場の夜空に浮かぶという幻想的な景色が見事でした。寒い中ではありましたが、大勢の市民が参加して、市の活性化につながっていたというふうに感じました。

11月24日、山武市行政改革外部評価委員会会議が開催されました。会議では、主に山武市行財政改革推進基本方針の案について、委員から質問や意見をいただくというような内容でございました。この基本方針は、今後10年間の行財政改革について、市がどのように取り組んでいくかの案を示したものでございます。各委員か

ら質問や意見がありましたので、今後、担当部局で取りまとめていくことになります。

次、11月27日から市議会の第4回定例会一般質問が行われました。これについては、後ほど報告をいたします。

続きまして、12月5日、株式会社モンベルからクッション型のライフジャケットを寄贈していただきましたので、贈呈式が開催されました。これについても後ほど報告をさせていただきます。

12月5日、6日と市内小中学校の校長と人事異動に係る面接を行いました。小中学校の県費負担教職員の人事異動は、法により県の教育委員会が行うこととされており、毎年県教育委員会が定める人事異動方針にのっとって進めます。市町村教育委員会は、県教育委員会の行う人事異動が円滑に進むよう、市内小中学校の課題や教職員の個別の事情等を把握し、県教育委員会に伝える役割があることから、各校長と面接を行い、状況把握に努めました。また、特に初任校長に対しては、人事異動事務の留意点等について指導をしました。

12月12日、社会教育委員会議が開催されました。主な内容は、次年度実施予定の生涯学習振興大会についてです。この会は、山武市全体の社会教育振興大会を兼ねて、来年度開設されるという大きな大会となる予定でございます。

12月14日、市の青少年相談員による青少年のつどい大会が開催されました。内容は、小学生が参加するドッジボール大会で、6月にも同様のつどい大会を実施しており、そのときには参加対象が中学年の子供でした。今回は、高学年の部ということになります。前回にたがわず大勢の保護者が応援する中で、子供たちの歓声が入り、大変な盛り上がりを見せておりました。

そのほかは、表に記載のとおりでございます。

教育長報告について、何か御質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、続いて、本日の議題について申し上げます。本日は、議決事項として、議案第1号から第2号の2件、報告事項として、報告第1号から第9号の9件となります。そのうち、報告第9号は教育委員会会議規則第12条第1項第3号の個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのある事項に該当することから、非公開としたいのですが、賛成

の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、報告第9号は非公開とします。

次に、審議の順ですが、非公開の報告第9号は担当課職員のみ
の参加で審議したいということで、その他の案件を先に審議する
ようにしたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長

それでは、議案第9号を除く案件を先に審議するということに
いたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

それでは、日程第4、議決事項に入ります。

初めに、議案第1号、山武市立小学校及び中学校管理規則の一
部を改正する規則の制定についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

子ども教育課長。

子ども教育課長

それでは、山武市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正す
る規則の制定について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の勤務時間、休
暇等に関する規則の一部が改正されまして、新たに子育て部分休
暇制度が設けられたことから、子育て部分休暇の扱いを本規則に
根拠づけるために今回提案をさせていただきました。

改正の内容でございますが、資料4ページの新旧対照表がござ
いますので、そちらで御確認をいただければと思います。

説明は以上となります。

教育長

ただいまの説明に対して、質問等がございましたらお願いしま
す。

伊藤委員。

伊藤委員

子育て部分休暇ということですが、子育て部分休業という制度
もあるということを聞きました。小学校入学までの子供たちがい

る御家庭2時間まで無給ということのようですが、そういう休業制度というものは山武市でもあるんですか。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 そちらについては調べて、後で報告させていただきます。

教育長 伊藤委員。

伊藤委員 子育て部分休暇が、来年の4月からということになりますか。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 公布の日からとなります。

伊藤委員 それ以前ということですね。

子ども教育課長 はい。

伊藤委員 子育て中の職員にとっては大変ありがたい制度だと思います。そこで、休暇を取っている時間、朝または帰りだと思うんですけど、その職員が抜けた後の体制、校内で対応するのか、それとも、きめ細かみたいな人をお願いするのか、いずれにせよ、安心してそういう制度を利用できるような体制を現場で整えていかなくてはいけないかなと思います。大変いい制度だと思います。

以上です。

教育長 これは、伺ってもよろしいですか。

子ども教育課長。

子ども教育課長 この制度に対しての、代替教員等は来ないと思いますので、校内のほうでうまく体制を取っていくということになります。

教育長 それでは、伊藤委員から御意見もありましたので、あとは管理職がそれをよく理解して、職員がそれを取りやすく、うまく校内でやっていただけるように指導していただければと思います。

そのほかよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第2号

教育長

続きまして、議案第2号、山武市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

子ども教育課長。

子ども教育課長

それでは、山武市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について御説明いたします。

まず、5ページを御覧ください。

2か所ございます。

1か所目の提案理由ですが、先ほど、管理規則で一部改正で追加されました、子育て部分休暇の扱いをこの本規程にも根拠づけるために、今回、提案させていただきました。

2か所目ですが、事務引継についてでございます。

現在は、事務引継は、辞令や命令または承認を受けた日から7日以内に行うように定められておりますが、辞令や命令または承認を受ける日は、転任や休職あるいは退職の事実発生日であることが多いため、引継ぎを行うことが事実上困難でございます。したがって、実態に合うように改正するためでございます。

改正の内容でございますが、13ページからの新旧対照表を見ていただくと分かりやすいかと思います。

子育て休暇の部分休暇については、先ほどと同じようなものの細かいことになります。

事務引継の部分に関しましてですが、14ページの下段に、ただし、教育委員会の指示がある場合は、その指示によるものとするという文言を加えました。この文言を加えることで、辞令や命令、または承認を受けた日にこだわらずに引継ぎができるようになりますので、今の実態に合ったような引継ぎができるということになると思います。

説明は以上でございます。

教育長 それでは、ただいまの説明について、質問等ございましたらお願いします。

北田委員。

北田委員 事務引継に関してですけど、今までとはどのように変わるのでしょうか。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 例えば、今までですと、3月24日の1時以降から事務同士の引継ぎはしてよいとか、管理職の引継ぎはしてよいとか、そういうようなものが県教委から指示が来ておりまして、それを市教委が学校に流していました。

しかし、辞令は4月1日辞令が多いので、そこから7日以内だと新しい勤務先へ行ってしまっているんで、24日とか25日とか、その辺りで引継ぎができるようにというのが教育委員会からの指示によるということになります。

教育長 北田委員。

北田委員 指示によるという。

それが明文化されたわけで、今まで実質的にも、発令4月1日以前に当然やっていましたね。それがこういうふうに、法にきちんと位置づけされるという解釈でよろしいでしょうか。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 委員のおっしゃるとおり、今まで明文化されていなかったものを明文化して、ちゃんとしていきたいと思います。

北田委員 分かりました。

教育長 そのほかございますか。
よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長

続きまして、日程第5、報告事項です。

報告第1号、代理の報告について、令和6年度山武市教育委員会顕彰被表彰者の決定についてです。

事務局から報告をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、私から、報告第1号、代理の報告について説明いたします。

資料は、22ページから27ページを御覧いただけますでしょうか。内容は、令和6年度山武市教育委員会顕彰被表彰者の決定についてでございます。

代理日は12月2日となっております。

本市における教育施設等の整備について、功労や功績が顕著であった者に対し、山武市教育委員会顕彰規程第2条第3項の規定により表彰するものでございます。

被表彰者は、大阪市西区新町2丁目2番2号、株式会社モンベル、代表取締役会長兼CEO辰野勇様です。

包括連携協定を締結している山武市のお子様に使っていただければということで、クッション型ライフジャケット、折り畳み式でクッションになる浮くつしゅんというものを小学生用で200個の寄附の申出がありました。金額相当で94万2,800円になります。

なお、山武市教育委員会顕彰基準に規定第3条の感謝状の授与に関する基準として、第3条2号に規定する教育施設等の充実、または整備について功績があった者、団体にあつては、50万円以上の金券または物品を寄附した者となっておりますので、基準に基づきまして、感謝状を授与いたしました。感謝状の授与の資料については、24ページ、先ほど教育長から報告があったとおり、

ウェブのほうで贈呈式を行いました。

モンベル様の意向もございまして、海岸に近い小学校ということで、山武市のほうは、緑海小学校、蓮沼小学校に各100個ずつの配布をさせていただきました。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの報告に対し、質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、次に進みたいと思います。

○報告第2号

教育長

報告第2号、代理の報告について、山武市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則の制定についてです。

それでは、事務局から報告をお願いします。

学校給食センター所長。

給食センター所長

報告第2号、代理の報告について、山武市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明いたします。

お配りした資料、報告第2号を御覧ください。

山武市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則の制定について、山武市教育委員会規則第4条第1項の規定により、令和6年12月2日に教育長が代理し、処理しましたので、御報告いたします。

改正内容は、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードについて、利便性向上等の観点から、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、健康保険等の被保険者証については、政令により令和6年12月2日に原則廃止され、マイナンバーカードに一本化されることから、県の補助事業として実施しております第3子以降の給食費無償化に関する申請書の様式を改正するものでございます。改正箇所については、5ページ、新旧対照表を御覧ください。

第4号様式の2について、枠内右側の被保険者証貼り付け欄を削除し、下段枠外1行目の扶養している子の健康保険者証の写しを裏面に貼り付けし、チェックを入れてくださいの文言を子の扶養をしていることを証明する書類を裏面に貼り付けてくださいに

改め、2行目、子の写しを子の書類に改めました。

次ページ、様式裏面ですが、下段、健康保険被保険者証の写し貼り付け欄を子を扶養していることを証明する書類貼り付け欄に改め、その後の文言については削除いたしました。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの報告に対し、質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、次に進みます。

○報告第3号

教育長 報告第3号、代理の報告について、山武市学校給食費減免実施要綱の一部を改正する訓令の制定についてです。

事務局から報告をお願いします。

学校給食センター所長。

給食センター所長 報告第3号、代理の報告について、山武市学校給食費減免実施要綱の一部を改正する訓令の制定について御説明いたします。

お配りした資料、報告第3号を御覧ください。

報告第2号と同様、山武市学校給食費減免実施要綱の一部を改正する訓令の制定について、山武市教育委員会規則第4条第1項の規定により、令和6年12月2日に教育長が代理し、処理しましたので報告いたします。

改正箇所については、3ページ、新旧対照表を御覧ください。

こちらについても、報告第2号と同様の理由により要綱の第3条第1項第2号の末尾、健康保険被保険者証の写しを削除いたしました。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの報告に対して、質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、先に進みます。

○報告第4号

教育長

報告第4号、山武市議会第4回定例会の報告についてです。
事務局から報告をお願いします。
教育部長。

教育部長

報告第4号、令和6年山武市議会第4回定例会の報告についてです。資料の29ページを御覧ください。

第4回定例会は、11月20日を開会日、12月11日を閉会日とした会期22日間の日程で行われました。

資料30から31ページに提出議案等一覧がありますが、教育部に
関係する議案は、議案第2号、山武市学校教育振興基金条例の制
定について、議案第8号、山武市さんぶの森中央会館等条例の一
部を改正する条例の制定について、議案第13号、財産の取得につ
いて、これは給食用備品のことです。それから、議案第15号、令
和6年度山武市一般会計補正予算（第5号）についての4件です。

去る12月11日の議会最終日に議案の採決が行われ、提出した全
ての議案が可決されました。また、併せて、9月議会で決算審査
特別委員会に付託された令和5年度山武市一般会計歳入歳出決算
も認定されました。

次に、32ページを御覧ください。

11月27日から29日までの3日間、一般質問が個人質問の形で行
われましたので、その内容について報告します。

今回も質問事項が数多くありますので、一般質問の報告につい
ては、質問事項の一覧表を基に説明し、個々の答弁内容について
は割愛させていただきたいと思いますので、御了承願います。

なお、個々の質問事項の詳細と答弁内容については、34ページ
以降に取りまとめてありますので、後ほど御覧いただければと思
います。

それでは、33ページを御覧ください。

一般質問初日に、小山議員から、学校給食の項目の中で、本市
の給食で使用した令和5年度の地場産物の活用割合が低下した理
由や食材納入業者の参入条件、どのような地場産物を使用してい
るのか、また、有機野菜の活用についてなどの質問がありました。

次に、今川議員から、小中学校の統廃合の項目の中で、各年度
の全児童数や小学校の入学者数の推移、児童数が100人を下回る

学校とその児童数や今後の見込みについて質問がありました。また、今後の学校統廃合の計画について質問があり、この質問については、教育長から答弁いたしました。

次に、池田議員から不登校への対応の項目の中で、年度別の不登校児童生徒の人数や学校での対応、学校以外の機関との連携、不登校対応での好転事例について質問がありました。また、多様化する不登校への課題と対応について質問があり、この質問については、教育長から答弁いたしました。

一般質問2日目に、鈴木議員から小中学生への交通ルールの周知の項目の中で、自転車のながら運転の厳罰化についての周知方法や自転車の交通ルールの周知方法及び指導等について質問がありました。

次に、長谷部議員から、まちづくりの項目の中で、山武地域交流拠点であるさんぶの森公園の概要と利用人数、維持管理費、施設の方向性、魅力アップの必要性について質問がありました。また、山武地域のまちづくりの視点から、地域内の小中学校3校の適正配置の方向性や小中一貫校の創設の市の考えについて質問があり、この質問については、教育長から答弁いたしました。

一般質問3日目に、並木議員から、教育行政の項目の中で、学校統廃合に関して、学校のあり方検討委員会で委員からどのような意見があったのか、また、多文化共生の観点からは、外国人の子供の就学案内や日本語指導についての質問がありました。

以上が、今議会の一般質問の内容です。

報告は以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告に対して、質問等がございましたらお願いいたします。

木島委員。

木島委員

1点、これ、確認事項になるんですけども、具体的に鈴木健太郎議員が、交通安全、こういったルールの中学生への周知みたいなことを聞いているんですけども、関連して、自転車って歩道ではなくて車道を走るような感じになっていますね、基本的に。

それで、望洋中の生徒が、はにわ道を利用して帰ったり、東中の生徒も普通の道路を走って帰るときに、車道を走るように指導しているのか、歩道のほうが安全だぞというふうに指導しているのか、その辺のところを把握していなければ、後で確認していた

だいて、私的には、元交通モニターやっていたので、車道を絶対に走らなきゃいけないというルールじゃないと思うんですよ。ですから、歩道を人が歩いていなければ、歩道のほうをみんな自転車で帰るようにみたいな指導のほうがよろしいんじゃないかなと思いましたので、その辺、ちょっとお聞きしたいなと思いました。お願いします。

教育長 よろしいですか。
子ども教育課長。

子ども教育課長 学校がどのように指導しているかは、また確認をさせていただきます。また、その歩道が自転車が通っていい歩道かどうかどうかというのも含めて確認いたします。

木島委員 そういうものもありますね。

子ども教育課長 その辺の確認も併せて、また御報告させていただきます。

木島委員 車で走っていても、結構、車道を自転車が走っていると、トラックなんか来たりすると、危ないと思うことが結構あるんですよ。歩道を誰も歩いていないのに、わざわざ車道を走っている光景を結構見ますので、歩道を走らせちゃっていいのにと強く思うことがありますから、その辺、ぜひよろしくをお願いします。

教育長 では、担当課はよろしく願いいたします。
そのほかございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、次に進みたいと思います。

○報告第5号

教育長 報告第5号、令和7年度当初予算（案）の概要について、事務局から報告をお願いします。

それでは、教育部長から順に、それぞれ指名しませんので、各所属長の説明をお願いいたします。

教育部長 報告第5号、令和7年度当初予算案の概要についてです。

私からは、教育部所管の予算編成概要について説明いたします。資料は42ページ、一般会計（歳出）部課別調整状況の表の下部分を御覧ください。

12月2日現在の一般会計歳出予算総額に対し、教育部の歳出予算合計額は、部の小計欄になりますが、39億1,371万円で、これは全体の約15%を占めています。

また、令和6年度と7年度の部の合計の歳出予算額を比較しますと2億4,465万8,000円、5.9%の減となりました。減額が大きい課等は、学校給食センターが前年度に比べ9億1,361万8,000円、38.4%の減、図書館が前年度に比べ2億4,481万9,000円、91.8%の減となりました。一方、子ども教育課や運動公園管理事務所では、前年度に比べ億単位での増額予算となっていますが、部内の減額幅が大きいため、部全体の予算は、対前年度では減額となりました。

次に、資料43ページを御覧ください。

この資料は、新規事業・大幅増減事業等一覧です。次の44ページ、中段のナンバー109、松尾図書館施設管理事業が、空調設備改修工事の関係で2億4,365万4,000円の減。

45ページ、ちょっとページ変わります。

45ページのナンバー118から120までの学校給食センター施設管理事業等3事業が、新学校給食センターの9月稼働予定の関係で合計11億7,300万4,000円の減となりました。一方で、大幅増となった事業でございますけど、またページ変わりますして43ページ、下から5段目のナンバー94と44ページの最上段、ナンバー99の小学校と中学校の情報機器整備事業が再開し、児童生徒1人1台端末等の更新の関係で合計6億7,540万円の増。

最後に、44ページ、下から3段目、ナンバー115の成東総合運動公園施設改修事業が2億3,183万4,000円の増となりました。このほか、中学校の体育館の改修工事が増額となっている事業もございます。

教育部では、小中15校の学校施設をはじめ、社会教育施設、社会体育施設を数多く所管しており、不具合や老朽化による施設、設備の修繕工事、改修工事に、引き続き対応してまいります。

それぞれの課等の大幅増減を含む主な事業の内容につきましては、各所属長から御説明いたします。

総括の説明は以上です。

教育総務課長

続きまして、46ページから77ページまで、こちらのほうが各課の予算の一覧表となっていますので、教育総務課から説明をさせていただきます。

まず、教育総務課の主な事業ですが、47ページを御覧ください。網かけ部分の通し番号523番、通学バス運行事業になります。

学校統合に伴う通学に対する負担軽減措置として、松尾小学校、日向小学校及び山武望洋中学校の通学バス運行を行うものでございます。

令和7年度当初事業費は6,418万5,000円を見込みまして、今年度と比較し、事業費ベースで60万2,000円の減額となります。

委託費の内訳ですが、松尾小学校の通学バスは、マイクロバス2台の運行で1,602万4,404円、日向小学校の通学バスは、大型路線バス3台、中型路線バス1台、計4台の運行で3,297万8,892円、山武望洋中学校の通学バスは、大型路線型バス2台の運行で1,518万1,650円となります。

なお、この財源の内訳ですが、国庫補助金1,039万5,000円、過疎対策事業債1,600万円を見込みまして、一般財源は3,779万円となります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

子ども教育課長

続きまして、子ども教育課から説明させていただきます。

資料は55ページ、それから61ページになります。55ページの中段の網かけ573番、小学校情報機器整備事業、それから61ページ、上段の網かけ、中学校情報機器整備事業についてでございます。

GIGAスクール構想により1人1台端末が整備され、活用して約4年が経過いたしました。この期間、小中学校では、1人1台端末の効果的、日常的な活用が進められてまいりました。授業での活用頻度も年々増してきております。一方、学校現場では、端末の活用が進むことで効果が実感はされるんですが、故障端末の増加、それから、バッテリーの耐用年数が迫るなど、そろそろ更新をする必要が出てまいりました。ちょうど県内一斉にほぼ同じ時期に購入していますので、このたび、千葉県では、千葉県公立学校情報機器整備基金というものを活用しまして、県と及び県内の市町村で端末の共同調達を行う運びとなりました。

現在、令和7年度の入札執行に向けまして、仕様書等の協議を各市町、県でしているところでございます。

山武市につきましては、購入予定台数が、児童生徒用端末とし

て2,937台、教師用の端末として240台、合計3,177台を予定しております。

事業費は、この端末購入のほかに、そこに入れるアプリケーションソフトであったり、端末の設定の費用などがかかりますので、小学校分として4億3,225万6,000円、中学校分として2億4,314万4,000円の総額6億7,540万円かかる見込みでございます。

補助金が県から来ますが、1億7,635万5,000円程度ですので、残りは基本繰入基金という5億6,776万5,000円を基金を使いまして購入する予定でございます。

子ども教育課からは以上でございます。

施設整備課長

続いて、施設整備課の主な事業としまして、1事業を御説明いたします。

資料は62ページ、中段の網かけ部分となります。

成東中学校新校舎整備事業です。この事業は、昭和37年に建築され、既に62年が経過、老朽化が顕著であります成東中学校の校舎を改築するため、必要な業務等を実施するものです。

令和7年度の主な内容ですが、現在、校舎改築工事に係る基本設計業務を進めていますが、次年度はより詳細な設計が求められます実施設計業務委託を行いたく、設計積算業務委託料1億7,050万円を予定しました。学校等からの意見や要望等を検討していきながら約14か月間、令和8年8月末の完了を目指して進めていきます。

そのため、令和7年度中での完了が困難となることから、繰越明許費の設定も併せて行う予定です。また、工事では、学校用地拡張予定地の造成工事に8,338万円、付け替え道路の整備工事に4,191万円、それぞれの工事監理業務委託として、合わせて1,200万円を予定しています。

これらの財源は、合併特例債で95%充当、残りの5%は教育施設等整備基金繰入金となります。令和6年度との比較ですが、1,117万7,000円の大幅減となります。この主な理由ですが、令和6年度の学校用地拡張のための用地取得にかかる費用が皆減となるためです。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課です。

生涯学習課からは、主な事業として、少年海外派遣支援事業に

ついて説明をさせていただきます。

資料の64ページを御覧ください。

通し番号647番、最上段の網かけの事業になります。

本事業は、山武市内に在住の中学生及び高校生を対象に海外へ派遣し、その国の自然、文化及び社会情勢等を見聞し、広い視野と国際感覚豊かな人材育成を目的とし、山武市少年海外派遣団に補助金を交付する事業となります。この事業は、平成18年度から開始し、コロナ禍の3年間を除き16年間派遣を行い、ニュージーランドのパ克蘭ガ中学校との交流を実施しました。

令和7年度についても、市内在住の中高生を派遣するため、予算要求をお願いするものでございます。予算要求額は485万2,000円で、少年海外派遣団に交付する補助金450万1,000円のほか、随行する団長などの特別旅費35万1,000円になります。財源としては、国際教育推進基金繰入金150万円、残りの335万2,000円は一般財源となります。なお、派遣する中高生の人数は16名を予定しております。

生涯学習課からは以上となります。よろしくお願いいたします。

公民館長

続きまして、公民館より主な事業1件について説明いたします。

資料の65ページ、3段目の網かけ部分、通し番号664の各種講座事業を御覧ください。

この事業は、市民自らが参加する芸術文化活動への支援、学習成果の発表の機会、出会い、触れ合いの場を目的としています。7年度は27講座、延べ87回を企画し、講師報償費等で60万4,000円を計上いたしました。財源は、全て一般財源となります。

公民館の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

文化会館長

文化会館の主な事業について説明させていただきます。

資料68ページの下から1段目、69ページの上から1段目の網かけ箇所を御覧ください。

通し番号684、成東文化会館施設管理事業となります。

本事業は、地域文化活動の拠点として、成東文化会館のぎくプラザの利用者が安心安全に利用することができるために施設の維持管理を行うものです。令和7年度事業費は4,020万円を計上し、前年度と比べ291万4,000円の減額となりました。主な減額理由は、今年度改修しましたホールモニタリングシステムの施設改修工事費やワイヤレスマイクの備品購入費の計上がないことによります。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

図書館長

図書館です。

図書館からは、主な事業として、松尾図書館施設管理事業について説明いたします。

資料の70ページ、最下段の通し番号697番の網かけの箇所を御覧ください。

本事業は、松尾 I T 保健福祉センター内の松尾図書館と松尾藩資料館のある 2 階部分の施設管理を行う事業です。

令和 7 年度当初予算としまして、372 万 9, 000 円を要求させていただきました。事業の財源は一般財源です。前年度に比べて 2 億 4, 365 万 4, 000 円の大幅減となっております。

本事業では、今年度に引き続き、令和 7 年度も空調設備の改修工事を行います。令和 6 年度の予算を繰越しして行うため、当初予算が大幅減となりました。工期は令和 7 年 6 月 30 日までを予定しています。

図書館からの説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

歴史民俗資料館長 続きまして、歴史民俗資料館です。

歴史民俗資料館からは、主な事業として、大幅増減事業の 1 事業について説明させていただきます。

資料 68 ページ、下から 3 段目の網かけ部分、通し番号 680 番、歴史民俗資料館改修事業を御覧ください。

事業概要は、歴史民俗資料館のトイレは屋外に設置されており、雨天時に見学者がぬれずに使用できるひさしを設置する工事を行うものです。令和 7 年度当初事業費は 1, 284 万 8, 000 円を見込み、今年度と比較して 1, 211 万 1, 000 円の増加となります。

事業費の主な内訳です。工事監理委託料 113 万 3, 000 円、改修工事費 1, 171 万 5, 000 円を計上させていただき、財源内訳は、全額公共施設整備基金繰入金を予定しております。

歴史民俗資料館からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課の主な事業について説明させていただきます。

資料の 72 ページを御覧ください。

上から 3 段目、通し番号 709、スポーツ協会補助事業、補助金事業になります。

この事業は、山武市内のスポーツ団体の統括と生涯スポーツの普及や生涯スポーツ文化建設への寄与を目的とする山武市スポーツ協会の活動に対し、補助金を交付するものです。予算額は363万円を予定し、財源は全て一般財源です。前年度当初との比較につきましては40万円の減額としております。

説明は以上です。よろしくお願いします。

運動公園管理事務所長 続きまして、運動公園管理事務所の主な事業、2事業について説明をいたします。

資料71ページ、中段、通し番号701番の網かけ箇所、さんぶの森公園グリーンタワー外壁等改修事業を御覧ください。

事業については、さんぶの森公園内のグリーンタワーの施設老朽化に伴い補修工事を実施する事業となります。令和7年度は、公園利用者に危険が及ぶことがないよう安全性を確保しつつ、グリーンタワーの外階段、手すり等の部分補修を計画しています。

11月21日の教育委員会定例会で御報告させていただきましたが、補修概要と概算金額については、令和7年1月頃に提示される見込みとなっております。工事監理委託料500万、施設整備工事として5,000万円の計5,500万円を計上しておりますが、あくまでも大枠での要求となっており、現時点での正確な費用をお伝えできなくて申し訳ありませんが、補修内容を詰めていく中で削減してまいります。

続きまして、75ページ、下から3段目の通し番号726番の網かけ箇所、成東総合運動公園施設改修事業を御覧ください。

事業については、成東総合運動公園内の高圧受電設備の改修工事と野球場のバックネット改修工事を実施するものとなります。令和7年度は、工事監理委託料2,079万円、施設改修工事2億2,000万円の計2億4,079万円を計上しております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

給食センター所長 学校給食センターです。

センターの主な事業としましては、大幅増減事業の学校給食センター施設整備事業と新規事業の（仮称）山武市学校給食センター施設管理運営事業について御説明申し上げます。

資料の77ページを御覧ください。

通し番号734番、学校給食センター施設整備事業です。

事業概要は、施設、設備の老朽化が著しくなっている成東学校

給食センターと山武学校給食センターの2つの施設を統合し、施設規模の見直しと機能の集約化を図り、成東学校給食センターの跡地に新たに学校給食センターを再建するものです。令和7年度当初事業費は10億5,571万4,000円を見込み、今年度と比較して8億8,941万3,000円の減額となります。

事業の主な内訳としましては、新センター改築工事及び山武センター解体工事の工事施工監理委託料として4,365万2,000円、新センター施設設備整備工事として4億6,535万円、山武センター解体撤去工事として3億3,616万円となります。これらの事業費の財源内訳は、国庫補助金2億4,732万8,000円、地方債4億4,120万円、基金繰入金3億1,574万4,000円を見込み、一般財源は5,144万2,000円となります。

次に、通し番号735番、（仮称）山武市学校給食センター施設管理運営事業です。

事業概要は、新センター稼働準備及び稼働後の施設管理運営費用です。令和7年度当初事業費は2億5,938万6,000円を見込み、今年度と比較して皆増となります。事業の主な内訳としましては、電気使用料977万4,000円、賄材料費1億1,777万2,000円、学校給食調理業務委託料1億579万8,000円となります。これらの事業費の財源内訳は、県補助金354万8,000円、その他として給食事業収入など9,900万9,000円を見込み、一般財源は1億5,682万9,000円となります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

以上でよろしいでしょうか。

では、ただいま各課から予算案の概要について説明ございました。

質問等ございますでしょうか。

木島委員。

木島委員

では、1点ですね。

48ページの通し番号で539番、校務支援システム、これ、説明のほうでなかったところだと思うんですけども、こちらのほうのシステム更新委託料、539番のシステム保守委託料というものが3,564万5,000円とかかっているんですが、こちらのほうもシステム更新のタイミングというんですか、何年に1回ぐらいであるのか、前回は何年で幾らぐらいかかっているのかというのを今、

分からなければ、後ほどでも結構ですけれども、よろしくお願いいたします。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 このシステム更新料は、教員が使っている校務支援システムのほうでございまして、今回、令和8年度、全てそろえるために1年間延長したんですが、大体5年ぐらいで更新をしています。

木島委員 5年目安ということでしょうか。

子ども教育課長 5年目安でやっております。
詳しい金額は資料がなくお答えできませんが、更新手数料等々の金額が上昇している状況です。

木島委員 今回、初めてということなので、パーセンテージで言うところのぐらい上がっていくのか。というのは、私の中では、これ、結構かかってくると思うんですね、いろいろシステムの更新料云々というのが。

そういう中で、私ごとになっちゃうんですけれども、私のいた会社でやはりシステムを組んで、そうすると、ちょっとしたところを訂正するだけで100万、200万かかってしまったり、システムの更新ですとって、やっぱり500万とか800万とかという請求が来たりするんですよ。

そういった中で、社長から、うちのものを直すのにこんなにお金かかるのかということで、優秀な者を1人ヘッドハンティングしろと言われたんです。

それで、実際、その相手の会社の一番使える人をヘッドハンティングしたところ、その人に年間1,000万も払いません。その人件費で、それまで膨大な金額をソフトの会社に払っていたのが、1人の方が、ほとんどやってくれちゃったという経緯がありましたものですから、いろいろな部分でこういったシステム更新料というものがかかっているようなので、市全体として考えたときに、5人、6人という採用は難しいと思いますけれども、長期的に見て、そういうたけた方を採用していったって、チームを組ませて、こういったシステムの更新とかプログラムの構築とかに役立てていけたらすごく節約になるというか、そういう考えがあった

ものですから、それも一端として、ちょっとどういうふうになっているのかなというふうにお聞きしたんですけれども。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 金額の上昇率については、調べて、また報告させていただきます。また、貴重な御意見いただきましたので、そのようなことが実現可能かどうか、研究してまいりたいと思います。

木島委員 そうですね、課長のほうで頭の片隅に入れておいてもらって、そういう考え方もあるんだよなということで、いろいろな場面でそういった提案みたいなものもしていっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 そのほかございますか。
北田委員。

北田委員 子ども教育課の事業通し番号で573番、学校情報機器整備事業について、教えてください。

教育長 ページで言うとは何ページになりますか。

北田委員 55ページ。
小学校と中学校のそれぞれ整備事業があるということですが、令和7年度は1人1台端末の更新ということで、予算額が6億何がしかかかると、そのうちの県からの補助が約1億7,300万円かな、そのほかは基金より支出というふうな説明があったかと思うんですけれども、この基金というのは、例えば、市の積立金みたいだとか、どういう類いのものなんでしょうか、分かれば教えてください。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 今回かかるお金につきまして、県、国の補助金が、機械について1台上限幾らまでと決まっておりますので、その分の補助金をいただきます。それ以外に、基金というのは、市のほうで積立てをしているお金でございまして、そちらのほうから、今回、取り

崩して使っていく、そして、次回、また、恐らく5年後ぐらいに更新になりますので、この間、説明させていただきました教育振興基金というものを、新たにつくりまして、そこで、毎年1億ぐらいずつ積んで5億円ぐらいになるように計算して、一般財源に手をつけなくても、この貯金というか、そういった積立金で賄えるように考えていくものですので、今回もそのお金を使わせていただきます。

教育長 北田委員、よろしいですか。

北田委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 木島委員。

木島委員 今の北田委員の質問に関連して、これ、課長のほうで、積立でとありましたけど、1億ずつ、これを何か運用したりというのは考えていないんですか。今、利息すごく安いので、何かそういった運用方法とかも考えれば、もう少し増やせるのかなみたいなことを思ったものですから。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 詳しくどのようにしているかは今お答えできないんですが、財政課で運用はしています。

木島委員 運用はしているということで、分かりました。

教育長 よろしいですか。
そのほか、いかがでしょうか。
鈴木委員。

鈴木委員 64ページの少年海外派遣事業で、人数が去年よりも1人増えるということでしょうか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 人数につきましては、参加者を、昨年度15名から今年度は16名

で1人増員した要求をしております。

教育長 鈴木委員、よろしいですか。

鈴木委員 やっぱ1人しか増えないんでしょうか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 こちらのほうも財政課のほうと話をさせていただきまして、今年度はとりあえず1名の増員ということであり、また、来年度やって、参加者がどのぐらいになるかによって、要求はしていきたいと思います。

鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。そのほかございますか、よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、先へ進みたいと思います。

○報告第6号

教育長 報告第6号、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針の一部改定(案)に係るパブリックコメントの実施結果についてです。

事務局から報告をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 では、私のほうから、山武市小中学校の規模適正化・適正配置基本方針の一部改定(案)に係るパブリックコメントの実施結果について、報告いたします。

それでは、78ページを御覧ください。

山武市小中学校の規模適正化・適正配置基本方針の一部改定(案)について、令和6年10月15日から11月15日まで行った意見の募集において、2名の方から4件の御意見が寄せられました。

いただいた4件の意見は、いずれも基本方針の一部改定案の修正に直接反映する内容ではありませんでした。

それでは、いただいた意見等の概要を申し上げます。

1つ目といたしまして、基礎学力については、ユーチューブなどネット動画の活用、休日出勤に対しての割増し日当の支給、交通指導等はボランティア主体で行うなど、教員の負担軽減に向けた取組の意見ですね。

2つ目といたしまして、全国的に部活動が地域移行の流れになっていますが、国、県の動きを注視しつつも存続を模索してほしいとの御意見。

3つ目といたしまして、小学校の合併によって子供たちが通学バスを利用することが、子供たちにとって負担が大きいのではないかという御意見。

最後、4つ目といたしまして、統合により小学校がなくなることによって地域の過疎化がますます進んでしまう。市として、若い世代が働ける職場づくりをすることが大切と考えますとの御意見がありました。

教育委員会といたしましては、いただいた意見はいずれも貴重な御意見として承りたいと思っております。なお、いただいた意見等の概要とそれに対する教育委員会の考え方については、御覧の資料のとおり取りまとめまして、現在、市のホームページに公表をしております。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの報告に対し、質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、次に進みます。

○報告第7号

教育長

報告第7号、スポーツ振興課事務室の移転についてです。

それでは、事務局から報告をお願いします。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 報告第7号、スポーツ振興課事務室の移転について御説明します。

資料のほうは79ページです。

現在、資料のほう、移転の経緯等が記載されておりますが、ス

スポーツ振興課は、令和3年度から成東中央公民館の事務室で業務を行っているところですが、もともと中央公民館の事務のみを行っていた事務室へ生涯学習課とスポーツ振興課が加わり、現在利用しております。以前は、ミーティングスペースがあったようですが、現在はなく、業務スペースが不足している状況で、事務効率も悪い状況にあります。

また、スポーツ振興課や関係団体が行う事業については、公民館との関連性が大分少なく、大半は、成東総合運動公園などの社会体育施設を使用している状況にあります。

今回の移転は、スポーツ振興課の事務効率を上げることを目的としておりますが、一方で、成東総合運動公園の利用者がそのままスポーツ振興課へ来庁することも多く、今回の成東総合運動公園への移転は、利用者へのサービス向上にもつながるものと考えております。さらに、市内の社会体育施設の維持管理業務は、さんぶの森中央会館にある運動公園管理事務所が一括で行っているところですが、現在の体制ではオーバーワーク気味な部分もあり、今後、施設改修などの増加が予想されることから、今回の事務所移転と同時に、成東総合運動公園と蓮沼スポーツプラザの維持管理業務をスポーツ振興課へ移し、施設管理業務の効率化を図りたいと考えております。

以上のことからスポーツ振興課の事務所位置を成東総合運動公園とし、令和7年4月から業務開始することとしまして、また、併せて社会体育施設の施設管理体系の再編を行う予定です。

説明は以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告に対し質問等がございましたらお願いいたします。

北田委員。

北田委員

今、課長のほうの説明からありましたけれども、すごくすっきりして仕事はかどりやすくなるということで、むしろもっと早く、こういう移転があればよかったなど、今、話を聞いて思いましたので、また、仕事がしやすいように、よろしくお願いいたします。

以上です。

スポーツ振興課長 ありがとうございます。

教育長 そのほかございますか。
 よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、次に進みます。

○報告第8号

教育長 報告第8号、令和7年1月の行事予定についてです。
 行事予定については、資料を事前に御確認いただいていること
 から、事務局からの説明は割愛させていただきます。
 なお、御質問等がございましたらよろしくお願いします。
 行事予定、よろしいでしょうか。
 今回は、そんなにないですかね。

(「はい。」の声あり)

○その他

教育長 次に、報告第9号となります。報告第9号は、非公開案件で担
 当課のみの参加、最後に審議ということになりましたが、このほ
 か、何かあれば先に受けたいと思います。
 事務局からその他の報告ございますか。
 指導室長。

指導室長 別紙配付の教育委員会ダイアリーを御覧ください。
 来週24日、市内では2学期終業式を迎えます。
 学期末恒例のマラソン大会や書き初め練習を行いました。一人
 一人、充実した成長を感じる2学期の終業式を迎えさせたいと思
 います。
 2、市内4中学校、職場体験学習を行いました。
 写真は、本市役所の中の企画政策課で松尾駅前の広場を活用し
 て何かできないかというプレゼンを発表しているところでござい
 ます。日頃、外から見ているのとは違う体験をして、視野が広が
 ったと思っております。また、この発表について、できれば校内
 だけで収めず、よその学校あるいは中学校から小学校へというよ
 うな発表の仕方を工夫してくださいということを各学校へは指示
 してあります。

裏面でございます。

11月末に新聞報道にもありましたけれども、小中学生の視力の低下についてということになります。

データについては、令和5年度のデータが公表されております。

全国的に小学生37.7%、中学生60.9%が1.0見えないという結果でございます。

参考までに、色のついた表は、指導室のほうで各学校のデータを取りまとめたところでございます。ただ、この視力検査というのが、眼科で測っているわけではなく、教室で測っているものですが、本当に正確かというところ、多少、誤差があるとは思いますが、全体的に見て、本市は、小学生の頃は全国よりもなかなか目がいいんですが、中学生になるとやっぱり平均的に約6割の子がもう1.0未満というのが現状でございます。その辺り、学校の保健指導のほうでも、目の体操とか目を休めるとかの指導をしていくように、学校にも投げかけていきます。

最後、市内の学校の情報でございます。幸い、大きな事故等はありませんが先ほど木島委員からもありましたとおり、登下校中の車と自転車の接触というのも1件あり、幸い、大きな事故にはなっていませんが、その辺りは注意させていきたいと思います。

また、ここにはありませんが、12月に入りまして、これも報道にあるとおりインフルエンザがはやっております、市内が学級閉鎖、多く出ております。

以上です。

教育長

それでは、ダイアリーについて、何か質問等ございますか。

木島委員。

木島委員

提案というか、意見なんですけど、私、実体験として、目が小学校のときに1.5あったのが0.6ぐらいまで落ちたときがあったんですよ。そのときに2.0に復活したんですけど、星を見たんです。

ですから、よく星を見るといって本当かと言いますが、実体験として、星座を見つけるのに、毎晩、あそこ、オリオンとか子犬座とか、そういうふうにやっていたら1年後に2.0まで行きましたので、これ、本当に効果があると思いますから、ぜひ、冬休みの間、星座を見つけるようにみたいな感じでしていただけたら、みんな目がよくなると思います。

以上です。

教育長 指導室長。

指導室長 目の体操とかは、学校でも紹介したりしているそうですので、今の例も紹介させていただきます。ありがとうございます。

木島委員 そうですね、プラスアルファで、これもいいらしいよということで。

教育長 そのほかございますか。
よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第9号

(報告第9号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長 それでは、続いて、報告第9号となります。
ここから非公開案件になりますので、担当課職員のみで行うこととなりました。
教育総務課及び子ども教育課以外の職員は退席をお願いいたします。
よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

※指導室長から、資料に基づき内容を説明。

教育長 それでは、以上をもちまして、これで報告第9号も終わりにします。
では、以上で、会議第12回定例会終了といたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後3時30分